

## 通所介護

### 【減算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件	減算額			
		基本 利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一 建物に居住す る利用者への サービス提供 減算	当該減算の要件に該当した 場合（1日につき）	940円	94円	188円	282円
事業所が送迎 を行わない 場合	利用者が自ら通う場合 家族が送迎を行う場合 （片道につき）	470円	47円	94円	141円